



きよかわ通信

2022
(令和4年)

5

No.542



おいしい新茶が楽しみです (撮影日: 昨年4月)

LINE UP

| | | | |
|------------------|---|---------------|----|
| やまびこ健診・がん検診のお知らせ | 2 | ふれあいのページ | 7 |
| 保健だより | 4 | お知らせ村政情報室 | 8 |
| 診療所だより | 5 | お知らせインフォメーション | 14 |
| むらの話題 | 6 | | |

●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>



この「きよかわ通信」が不要になりましたら、資源回収にお出し下さい。

やまびこ健診・がん検診

のお知らせ

健康づくりの第一歩です。
年に一度は健(検)診を受けましょう。



集団健(検)診
申し込みの
締め切りは
5月25日です

やまびこ健診(4日間)

場所 保健福祉センターやまびこ館

受付 午前・午後(感染症対策のため受付時間を指定します。)

費用 無料

| 日程 | 対象地区 |
|----------|---|
| 7月6日 (水) | 宮ヶ瀬・札掛・法論堂・柿ノ木平・坂尻・古在家・曲師宿 荒井・谷太郎・寺家谷戸・下原・根岸 |
| 7月7日 (木) | 中里・大野・新屋敷・片原・柳梅・別所 |
| 7月8日 (金) | 尾崎・清水ヶ丘・金翅(沖) |
| 7月9日 (土) | 金翅(前)・宮野・御門・寺鐘・上舟沢・下舟沢 |

がん検診(3日間)

場所 保健福祉センターやまびこ館

受付 午前・午後(感染症対策のため受付時間を指定します。)

費用 無料

| 日程 | 対象地区 |
|-----------|--|
| 7月20日 (水) | 宮ヶ瀬・札掛・法論堂・柿ノ木平・坂尻・古在家・曲師宿 荒井・谷太郎・寺家谷戸・下原 |
| 7月22日 (金) | 根岸・中里・大野・新屋敷・清水ヶ丘・金翅(沖)・金翅(前) |
| 7月29日 (金) | 片原・柳梅・別所・尾崎・宮野・御門・寺鐘・上舟沢・下舟沢 |

※託児サービスをご利用できます。(予約不要)

※巡回バスを運行します。(運行表は、問診表と併せて郵送します)

※対象地区外でも受付できますが混雑を防ぐため、できるだけお住まいの地区の受診日にご来場ください。

※次ページの項目一覧表を確認のうえ、受診可能な項目をご確認ください。

※詳細は、5月中旬ごろにご案内を郵送しますので、内容をご確認ください。

集団健（検）診項目一覧表

| | 健(検)診の項目 | 対象者 |
|----------|----------------------|--------------------------------|
| やまびこ健診 | 特定健康診査 | 国民健康保険加入者40歳～74歳の方 |
| | 健康診査 | 20歳～39歳の方・75歳以上の方 |
| | | 生活保護受給者 |
| | 肝炎ウイルス検査 | 40歳～70歳で、過去に検査を受けたことがない方 |
| | 骨密度測定検査 | 20歳以上の女性 |
| | 前立腺がん検診 | 50歳以上の男性 |
| 胃がんリスク検診 | 20歳以上39歳以下の方 ※対象要件あり | |
| がん検診 | 胃がん検診 | 40歳以上の方 |
| | 大腸がん検診 | 40歳以上の方 |
| | 肺がん検診 | 40歳以上の方 |
| | 乳がん検診 | 40歳以上の女性 ※前年度マンモグラフィを受診していない方 |
| | 子宮がん検診 | 20歳以上の女性 ※ ^{けいぶ} 頸部のみ |

個別健（検）診

場 所 指定医療機関 費 用 無料

| 健(検)診の項目 | 対象者 | 受診期間 |
|------------------------|---|------------------------|
| 特定健康診査 | 40歳～74歳の国民健康保険加入者 | 8月1日(月)～ 12月20日(火) |
| 後期高齢者健康診査 | 75歳以上の方 | |
| 健康診査 | 生活保護受給者 | |
| 乳がん検診(視触診のみ) | 20歳以上の女性 | 8月1日(月)～ 来年2月28日(火) |
| 乳がん検診 (視触診+マンモグラフィ) | 40歳以上の女性 ※前年度マンモグラフィを受診していない方 | |
| 子宮がん検診 | 20歳以上の女性 | |
| 胃がんリスク検診 | <ul style="list-style-type: none"> ● 20歳～39歳の方 ● 40歳以上で体調を理由に胃がん(X線)検診ができない方※対象要件あり | |

問 保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861





健(検)診習慣を身に付けよう 世代別健康づくりのポイント

健康づくりしていますか？

テレワークの普及や外出の自粛により自宅で過ごすことが多くなりました。運動不足による体重増加や食生活が乱れている方が多いのではないのでしょうか。健康に影響が出てくる前に、健康づくりの方法を見直してみませんか？何を見直すべきなのか知るために年に一度は健康診断を受けましょう。

今月号では、世代別の健康づくりのポイントや注意したいことをお伝えします。

20～30代の健康づくり

村では、20～30代の早期生活習慣病予防として毎年7月に4日間の集団健診を実施していますが、この世代の受診率は10%ととても低く、健康意識の低さが懸念されます。まずは健康づくりをすることからはじめてみましょう。今のあなたの状

態についてチェックしてください。

- 20歳時点と比べて体重が増えた
- 朝食は食べない
- 夕食を就寝前の2時間以内にとっている
- お酒をよく飲む
- 運動をする機会がほとんどない
- 休日はごろごろしている

一つでも当てはまる項目があれば、生活習慣が乱れており、将来、生活習慣病のリスクが高まります。健康づくりのため、生活習慣を見直しましょう。

40代の健康づくり

仕事や家事、育児の忙しい盛りりの40代。若いころに食生活が乱れていた人は体重や体脂肪が増え、「中年太り」に陥りやすくなります。忙しいうちから放っておくと生活習慣病のリスクがどんどん高まります。

また、がんのリスクが高まる世代です。病気の早期発見、早期治療の

ためにも、特定健診だけでなくがん検診なども活用しましょう。

50代の健康づくり

今までの不摂生のツケが病気になるって現れ始めます。高血圧症は、男性では2人に1人、女性では4人に1人が罹患しています。高血圧を放置すると、血管が傷つき、重大な病気を引き起こします。自宅でも血圧測定を行い、自己管理の習慣を身に付けましょう。

また、女性は50歳前後になると女性ホルモンが減少し、肩こりや頭痛、ほてりなどさまざまな体調の変化に悩まされることがありますので、特に食事や運動などの生活習慣に注意が必要です。

60代の健康づくり

定年後は、自己責任で健康診断を受けなければなりません。60代で健康意識を高く持つことで、今後、介

護を必要としない、健康的な老後を過ごすことができます。加齢とともに血糖を調整するインスリンの分泌が減ったり、働きが低下したりして糖尿病患者が増えてきます。60代男性の4人に1人が糖尿病を発症します。

健診を受けた後は、医師や看護師、保健師などのアドバイスを受け、生活習慣を改善しましょう。

70代の健康ポイント

脳梗塞や脳出血などの脳卒中を起こすと、後遺症で寝たきりのリスクが高まる世代です。現在抱えている高血圧などの持病を医療機関任せにせず、自分の体と向き合い、管理しましょう。

65歳以上からの健診は メタボ対策からフレイル対策

フレイルとは、今までは健康だったのに、年齢とともに活動能力がじわじわと低下していき、動くことがおっくうになり気持ちもだんだん内向きになってくることです。フレイル予防が、健康寿命を延ばす大きなカギになります。このまま「年だから」と諦めてしまつのではなく、改善して健康的な生活を手に入れませんか。人生100年時代、介護の必要なく、いきいき過ごしましょう。

- ・歩くことが遅くなった
 - ・握力が弱くなった
 - ・わけもなく疲れやすくなった
 - ・体重が減った
 - ・外出の機会が減った
 - ・物忘れがあると言われる
- このようなことが気になる方は地域包括支援センターにご相談ください。

健診を受けた後は

健診を受けた後の行動はとても大切です。健診後のAさんとBさんについてお話しします。

○Aさん60歳男性の場合

毎年健診は受けていましたが、結果については全く関心がなく受けているだけで、血圧・脂質に異常があっても、気にせず味が濃いものを食べていました。高血圧については特に病院を受診しておらず、10年以上放置していました。その結果、脳梗塞を起こし、後遺症から介護が必要な生活になってしまいました。

○Bさん70歳男性の場合

仕事の都合で健診を受けたことがなく、今年初めて受診しました。高血糖が分かり大きな病院に紹介されました。病院を受診して、今まで何も考えず好きな時間に好きなものを食べていた食生活を見直しました。治療も開始され、今は趣味を楽しみ、興味の

ある資格を取るために勉強をしています。

このように、健診を受けてもその後の生活次第で大きく人生が変わってしまいます。より健やかに「今を生きる」ために、健診を受けるだけではなく結果をしっかり自分のこととして考え、健康づくりの改善に取り組みましょう。

保健福祉課では、個別の栄養・運動相談や健診結果説明会なども実施します。ぜひご参加ください。

やまびこ健診・がん検診のご案内

対象の方には5月にご案内を郵送します。健診項目は本紙の2〜3ページをご覧ください。内容をよく確認のうえ、申し込みましょう。

ご不明な点は、保健福祉課保健予防係までお気軽にお問い合わせください。

保健福祉課保健予防係
地域包括支援センター
☎(288)33861



診療所だより



煤ヶ谷診療所 猪野医師
煤ヶ谷診療所 渡邊医師

診療所の先生が変わりました

清川村の皆さん、はじめまして。4月に煤ヶ谷診療所へ赴任しました猪野純佳、渡邊南穂と申します。

今回は、この場をお借りして、私たち2人の自己紹介をさせていただきます。

猪野は、平成28年に自治医科大学を卒業し、県立足柄上病院で初期臨床研修を行った後、平成30年から県内の病院で内科を中心とした総合診療を行ってきました。

続いて渡邊は、平成29年に自治医科大学を卒業し、県立足柄上病院で初期臨床研修を行った後、平成31年から横浜市立大学附属市民総合医療センター

病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立横浜市民病院、平塚共済病院、神奈川県立こども医療センターで麻酔科を中心とした診療を行い、外科系疾患の診療や集中治療に携わってきました。

不慣れなこともあり、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、皆さんのお役に立てるよう努力していきますので、どうぞよろしくお願い致します。

気軽に受診し、ご相談いただける身近な診療所と思っていただければ幸いです。

最後に、日中は暖かくなりましたが、夜間はまだまだ風の冷たい日が続いています。一枚羽織るなどして、体温調節に気を付けてお過ごしください。



問 県立煤ヶ谷診療所 ☎(288)1352

心 新たに学び舎へ

4月、村立幼稚園、小中学校およびあおぞら保育園で入園入学式が行われ、子どもたちの新たな学び舎での生活がスタートしました。

緑小学校には、17人の児童が入学。6日に催された入学式では、担任の先生から名前を呼ばれると、手を上げて大きな声で返事をしていました。

なお、今年度の入学者数は次のとおりです。ご入園・ご入学おめでとうございます。

- ・清川幼稚園 12人
- ・あおぞら保育園 7人
- ・緑小学校 17人
- ・緑中学校 21人
- ・宮ヶ瀬中学校 4人



満 開の桜

4月2日から10日までの9日間、宮ヶ瀬桜まつりが開催されました。

まつりの初日は天候にも恵まれ、ソメイヨシノをはじめとする約1,000本の桜が会場を彩りました。

2年ぶりの開催とあってたくさんの方が訪れ、園地では子どもたちの楽しそうで賑やかな声が響いていました。



リレーエッセイ



清川村のみなさま、こんにちは。
金翅前の前田さんからバトンを受け取りました、根岸の福地誠です。

私たち家族が清川村に引っ越してきて、約6年。2人の子どもたちも自然豊かな清川村で伸び伸びと成長しています。

元々、昆虫など生き物が好きだったので夏はカブトムシやクワガタを子どもたちも一緒にとても楽しみながら採りに行ってます。家に帰ってヤマビルが付いていて最初は大騒ぎした経験もありましたが、今では子どもたちまで対策、対処方法などがわかっているようになりました。

今の季節は、朝にウグイスのきれいな鳴き声が聞こえます。それぞれの季節の音、変わりゆく自然の風景など日々の生活で目と耳で心がリフレッシュできています。

自治会を通して近隣の方とも交流を深められ地域のコミュニティでの親睦、情報共有、環境美化など積極的に今後も参加して行きたいです。

豊かな自然と人に恵まれ、家族一同とても充実感に満ちた生活を送っています。

次は、同じ職場でお世話になっている上舟沢の滝吉将仁さんにバトンを繋げます。



ふくち まこと
福地 誠さん(写真中央)
(根岸)

村は今年も クールビズを実施

みんなで節電。省エネ対策にご理解とご協力をお願いします

期 5月1日(日)～10月31日(月)

場 役場庁舎など

村の節電対策

- 室内温度28℃を目安に。
- 職員はノーネクタイなどの軽装で執務。
- 不要な照明のスイッチをオフに。
- 待機電力をオフに。

問 総務課管理係 ☎(288)1212



おめでとうございます

小原孝三さん 交通栄誉章緑十字銀賞を受賞



受賞された小原さん

厚木警察署管内交通安全協会清川支部の小原孝三さんが交通栄誉章緑十字銀賞を受賞しました。

小原さんは、30年間、交通事故の防止と交通秩序の確立に貢献し、その功績が認められました。

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212

役場職員の仕事異動

総務課職員係

☎(2888)12112

教職員の仕事異動

学校教育課学校教育係

☎(2888)12115

◎**参事**▽参事兼総務課長・折田克也(参事兼総務課長兼管理係長)、参事兼政策推進課長兼政策推進係長・川瀬久弥(参事兼政策推進課長)

◎**課長**▽会計管理者・山田明男(税務住民課副課長)、総務課防災担当課長兼防災交通係長・山田晴久(産業観光課長、税務住民課長・杉山洋正(総務課副課長兼防災交通係長)、産業観光課長兼商工観光係長・村上貴史(まちづくり課主幹兼建設係長)、議会事務局局長兼監査委員兼固定資産評価審査委員会・井上竹夫(税務住民課長)

◎**副課長**▽総務課副課長兼管理係長・岩澤勲(保健福祉課主幹)、税務住民課副課長・朝倉義則(税務住民課主幹兼課税係長)、まちづくり課副課長兼土地政策係長兼建設係長・岩澤賢一(産業観光課主幹兼商工観光係長)

◎**主幹**▽税務住民課主幹兼収納係長・羽根真理子(税務住民課副主幹兼収納係長)、税務住民課主幹・小島巨希子(税務住民課副主幹)、保健福祉課主幹・細野輝久(税務住民課主幹)、保健福祉課主幹兼介護保険係長・阿部めぐみ(保健福祉課副主幹)、まちづくり課主幹兼下水道係長・柳川哲也(まちづくり課主幹兼水道係長兼下水道係長)

◎**退職**▽平田勝彦(会計管理者)、大矢正(議会事務局参事兼監査委員兼固定資産評価審査委員会)

※主幹以上、4月1日付、()内は前職

緑小学校

◎**着任**▽《総括教諭》・栗山和孝(宮ヶ瀬小)、《教諭》・浅野晋也(宮ヶ瀬小)・吉田亨(狹野小)、《養護教諭》・浅野めぐみ(森の里中)、《総括事務主査》・上村源次郎(宮ヶ瀬中)

◎**昇任**▽《総括教諭》・齋藤慎太郎(自校昇任)

◎**転任**▽《教諭》・熊澤亜希子(厚木中)、《教諭》・浮田信吾(田代小)

◎**配置換**▽《総括教諭》・立石英(宮ヶ瀬小)、《養護教諭》・古田利衣子(緑中)、《事務主事》・今村孝輔(宮ヶ瀬中)

◎**着任**▽《教頭》・井上和美(中津第一小)、《教諭》・立石英(緑小)

◎**転任**▽《教頭》・瀧喜典(愛川町教委)

◎**配置換**▽《総括教諭》・栗山和孝(緑小)、《教諭》・浅野晋也(緑小)

◎**着任**▽《教頭》・本間隆司

(県子ども教育支援課)、《教諭》・林謙吉(南毛利中)、尾上智彦(愛川中原中)、《養護教諭》・古田利衣子(緑小)

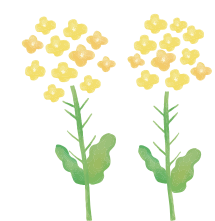
◎**転任**▽《総括教諭》・三浦孝一(東名中)、《専任教諭・教育支援センター》・井上和彦(林中)

◎**配置換**▽《教頭》佐々木規雄(宮ヶ瀬中)

◎**着任**▽《校長》・手塚明浩(自校昇任)、《教頭》・佐々木規雄(緑中)、《専任教諭・教育支援センター》・中道裕希(愛川東中)、《事務主事》・今村孝輔(緑小)

◎**配置換**▽《総括事務主査》・上村源次郎(緑小)

◎**退職**▽《校長》・波塚浩司(定年退職)



国民年金

老齢基礎年金の「繰上げ受給」と「繰下げ受給」

老齢年金の受給は、原則として65歳に開始しますが、本人の希望により、60歳から64歳の間に繰上げて受給、または66歳から75歳(令和4年3月以前は70歳)の間に繰下げて受給できます。ただし、1月当たりの年金額は、繰上げた月数により減額され、繰下げた月数により増額されます。※減額率・増額率は生涯変わりません。※詳しくは、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎(223)7171、税務住民課住民保険係 ☎(288)3849

記号一覧

| | | | | | |
|-----|----|-------|----|----|----|
| 他 | 費用 | 対象 | 日時 | 期間 | 場所 |
| その他 | 費用 | 対象 | 日時 | 期間 | 場所 |
| | | 申請 | 内容 | 講師 | |
| | | 問い合わせ | | | |

村づくりワークショップ 参加者を募集

政策推進課政策推進係

☎(20800)12113

村では、来年度に新たな清川村総合計画を策定するため、準備を進めています。

より良い計画の策定に向け、村民の皆さんと一緒に村の将来を考えていく『村づくりワークショップ』の開催にあたり、ボランティアで活動していただく参加者を募集します。

※村づくりワークショップとは、村民と行政が協働で計画づくりを進める手法の一つで、さまざまな立場の人々が集まり、自由に意見を出し合い、互いを尊重しながら意見や提案をまとめ上げていく取り組みです。

村が抱える課題や次の世代へ残したいこと、提案したいことなど多岐にわたる意見やアイデアをお待ちしています。

対 村内在住者

20人(申し込み多数の場合、選考結果は郵送にて通知)

内 活動期間／令和4年6月～令和5年2月(予定)



前回の村づくりワークショップの様子
(平成24年7月)



申し込みフォーム

※活動期間のうち、5回程度

開催場所／「役場庁舎」、「せせらぎ館」などの会議室

申 5月31日(火)までに、申込書を政策推進課に提出
※左記のQRコードからオンライン申請も可能です。

清川村総合計画審議会 委員を募集

政策推進課政策推進係

☎(20800)12113

清川村総合計画審議会は、将来における村のあるべき姿および進むべき方向についての基本的な指針を示す総合計画の策定、実施に必要となる調査および審議を行うための組織です。

ぜひ、ご応募ください。

対 20歳以上の村内在住者
3人(申し込み多数の場合、選考結果は郵送にて通知)

清川村行政改革推進委員会 委員を募集

政策推進課政策推進係

☎(20800)12113

清川村行政改革推進委員会は、行政改革の実施計画の進行状況などについて、村からの報告に対して、住民の立場からご意見をいただくための組織です。

ぜひ、ご応募ください。

対 20歳以上の村内在住者
3人(申し込み多数の場合、選考結果は郵送にて通知)

内 任期／委嘱の日から2年間
報酬／1回の出席につき5千円



申し込みフォーム

申 5月31日(火)までに、申込書を政策推進課に提出
※左記のQRコードからオンライン申請も可能です。



申し込みフォーム

内 任期／委嘱の日から2年間
報酬／1回の出席につき5千円

申 5月31日(火)までに、申込書を政策推進課に提出
※左記のQRコードからオンライン申請も可能です。

令和4年度 水防演習

洪水から守ろうみんなの地域

- 日** 5月29日(日)午前9時～正午(小雨決行)
- 場** 相模川三川合流点河川敷(厚木市あゆみ橋近く)
- 内** 地元消防団などによる水防工法の実演、消防・警察・自衛隊による救出救助訓練、パネル展示など
- 申** 不要
- 問** 県河川課 ☎045(210)6491



平成26年度の水防演習の様子

輝き・愛着・誇りを育む村づくり

令和4年度住民懇談会を開催

住民の皆さんから、村政に対するご意見やご要望をお聴きし、村政に反映させるため、住民懇談会を開催します。ご近所お誘いあわせのうえ、ぜひ、ご参加ください。

- 日 ①5月14日(土)午後7時から
②5月15日(日)午前10時から



場 役場庁舎4階・住民センター集會室

他 37.5度以上の発熱や体調不良の場合は、ご来場をお控えください。

問 総務課管理係 ☎(288)1212

こちらもご活用ください ▶ 村長への手紙～わたしの提案～

送付方法：①村ホームページの送信フォームから送信
②公共施設などに設置している専用封筒をポストに投函（切手不要）
※回答にはお時間を要する場合があります。



送信フォーム

各種相談会を開催

法律や多重債務の相談などをお伺いする相談会を開催します。相談者の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日 5月20日(金)

午前9時～11時

場 役場庁舎3階・第5会議室

対 村内在住者3人(予約必要)

内 相談の内容／離婚や相続、交通事故相談などの法律に係る相談

相談時間／1人30分間

費 無料

申 5月13日(金)まで

ヤマビル被害防除対策事業

ヤマビル被害を防止するため、殺ヒル剤などを割引販売します。

対 村内在住者

内 ①ヤマビルジェット(殺ヒル剤)：1本3000円

②ヤマビルファイター(忌避剤)：1本5000円

※販売本数は、1世帯当たり年間各5本まで

総務課管理係

☎(2888)1212

行政相談委員による定例行政相談会

日 5月20日(金)

午前9時～11時

場 役場庁舎3階・第2・3会議室

対 村内在住者

内 相談の内容／国や県などに対するご意見やご要望

費 無料

申 不要

産業観光課農林係

☎(2888)3864

ヤマビル駆除にご協力を

自治会などでヤマビル駆除を実施する場合、液体殺ヒル剤や手動噴霧器(宅地周辺など狭い範囲向け)、粉体殺ヒル剤や動力散布機(農耕地など広い範囲向け)、草刈機を無償で貸し出します。

※草刈機の燃料は使用者負担



九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間

「自転車も のれば車の なかまいり」

5月5日は自転車交通安全の日です。

自転車損害賠償責任保険などへの加入は運転者の義務です。

期 5月1日(日)～31日(火)

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212



令和3年度交通安全ポスターコンクール入選作品
清水 明奈さんの作品(緑小)

国民健康保険の届け出を忘れずに

税務住民課住民保険係

☎(2000)3849

国民健康保険は、他の健康保険に加入していない方のための保険です。他の市町村への転出や職場の健康保険に加入したときなどは、脱退の届け出が必要です。届けておくと、保険料が二重に賦課されず、

他の市町村から転入したときや退職などで職場の健康保険の資格がなくなったときなどは、加入の届け出が必要です。加入・脱退の事由が発生したら14日以内に届け出てください。

人間ドックの費用を助成

税務住民課住民保険係

☎(2000)3849

医療費の適正化の推進と被保険者の健康管理に役立てることを目的に、人間ドックを受ける際に掛かる費用の一部助成します。

千円を上限
②40歳以上の方…2万円を上限
※来年3月末時点の年齢です。

対 ①20歳以上の国民健康保険加入者

②保険料の滞納がない世帯の方

③令和4年4月～令和5年3月中に人間ドックを受けた方

④村が実施する集団健診(やまびこ健診)および個別健診(医療機関での健診)を受診されない方

内 助成額

①20～39歳の方…2万5

他 人間ドックの結果に応じて、特定保健指導を受けていただく場合があります。

※申請は、年度内1人当たり1回限りです。
し、担当課で申請

後期高齢者医療制度・基準収入額適用申請の手続きが簡略に

税務住民課住民保険係

☎(2000)3849

今まで、医療機関などにかかるときの自己負担割合が「3割」と判定された方の中で、収入金額が一定金額(世帯に被保険者1人がいる場合で383万円、2人以上で520万円)未満の場合、基準収入額適用申請を届け出ることにより「1割」負担とされていました。

今後は、村で収入金額が確認できる方については届出の必要がなく、「1割」負担となります。なお、村で収入金額の確認ができない方は、今までどおり6月中旬ごろに申請書を送付しますので、手続きをお願いします。

引っ越しの際は「マイナンバーカード」の住所変更もお忘れなく

税務住民課住民保険係

☎(2000)3849

「マイナンバーカード」は住所変更の手続きが必要

ご持参ください。
※手続きされる方が同一世帯であることを確認するため、運転免許証などの身分証明書の提示が必要です。

マイナンバー(個人番号)は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」に住所変更を追記する必要があります。

引っ越し先の市区町村で住所変更の手続きをしましょう。

家族全員分の手続きをお忘れなく

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

世帯代表の方が、同一世帯の住所変更の手続きをまとめてできます。世帯全員分のマイナンバーカードを

太陽光発電・蓄電池の共同購入希望者を募集中ーみんなが集まるほど安くなる！ー

県では、県民の皆さんから購入希望者を募り、一括して発注することで、太陽光発電や蓄電池を安く購入できる共同購入事業を実施しています。この機会を利用して、災害時も停電のないくらしを実現しましょう！

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

期 8月31日(水)まで

対 県内在住の個人および県内に事業所などを有する法人など

問 県エネルギー課 ☎045(210)4140



特設人権相談所を開設

保健福祉課福祉係
☎(2800)38001

人権意識を育み、偏見や差別をなくすため、人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られますので、人権に関するお悩みがありましたらお気軽にご相談ください。

日 6月2日(木)

午前9時30分～午後4時30分

場 保健福祉センターやまびこ館1階・健康学習室

※新型コロナウィルス感染症予防のため、できる限り電話で相談ください。(通話料は自己負担)。

申 不要

他 相談員／人権擁護委員

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域で人権擁護活動を行う、法務大臣から委嘱された民間の方々です。

住民の中から人格見識の優れた方々を選び、その協力を得て、日常生活で人権尊重思想の普及高揚を図り、人権侵害による被害者を救済し、人権を擁護していくという考えから設けられた、諸外国には例を見ない制度です。

全国で約1万4千人の方々が人権侵犯事件の調査処理、人権相談、人権啓発活動などを行っています。

二ホンジカの管理捕獲を実施

産業観光課農林係
☎(2800)38004

自然植生の回復を目的に、銃器を使った二ホンジカの個体数調整を実施します。

期 6月2日(木)～26日(日)、

10月6日(木)～来年2月

23日(木・祝)の主に水・土曜日

※実施中は、赤いのぼりと横断幕を掲示

場 丹沢大山国定公園内鳥獣

保護区(猟区を除く)：村

内は堂平・塩水林道・本

谷林道周辺・宮ヶ瀬湖東

岸・境沢・唐沢林道周辺

地域みんなで環境美化活動にご協力をお願いします。

クリーンキャンペーン・ヤマビル駆除

日 6月12日(日) 午前8時30分から ※予備日6月19日(日)
※当日の午前8時に実施の有無を防災行政無線で放送します。
※雨天の場合は予備日に順延とし、予備日が雨天の場合は中止とします。

場 自宅周辺の道路など

内 ①不法投棄された可燃ごみや不燃ごみの収集

② 県・村道沿いの雑草や支障木の除去

③ヤマビル駆除(実施する自治会には殺ヒル剤と噴霧器を貸し出します。)

他 ①自治会長へ1世帯につきビニール袋1枚と軍手1組をお渡しします。

②収集したごみは分別し、ごみ集積所に出してください。

③刈り取った草や汚泥は余地へ処分してください。余地へ処分できない場合など、処分に困った際はご相談ください。なお、庭の植木などの枝切りや一般家庭ごみは出さないでください。
※刈った草をかき集めておくとヤマビルが生息しにくい環境をつくることができます。また、集めた草をかき混ぜながら殺ヒル剤を散布するとさらに効果的です。

④予備日が中止の場合、各自治会での自主的な実施をお願いします。事前にご連絡をいただいた場合のみ、ごみを回収します。

問 産業観光課商工観光係 ☎(288)3864



村内の放射線量の測定結果を公表

空間放射線量を測定し、役場庁舎1階・ロビー内掲示板とホームページで公表しています。ご覧ください。

※下表は4月12日に実施した空間放射線量の測定結果(各地点地表100センチメートルで測定。国の基準(目標値)は0.19μSv/h)(μSv/h)

| 緑小学校 | 緑中学校 | 宮ヶ瀬小・中学校 | 清川幼稚園 | おおぞら保育園 | 運動公園 | 圧送センター前 | 消防訓練場 | 第3分団器具舎前 | 宮ヶ瀬水の郷 |
|-------|-------|----------|-------|---------|-------|---------|-------|----------|--------|
| 0.026 | 0.021 | 0.030 | 0.035 | 0.025 | 0.024 | 0.035 | 0.042 | 0.035 | 0.043 |

問 総務課防災交通係 ☎(288)1212 ※放射線測定器を貸し出しています。詳しくは、お問い合わせください。



清川村男女共同参画社会推進事業交付金の希望団体を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(28800)2733

男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進を図るため、対象事業に対し、交付金を交付します。

対 社会教育関係団体および各種サークルなどの団体が直接実施する男女共同参画社会推進事業

内 事業期間／交付決定後、来年3月31日までの間に

実施する事業

交付金額／一事業につき
限度額5万円(対象事業が多い場合は案分)

申 5月6日(金)から20日(金)までの間に、必要書類を添付のうえ、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・却下の決定は審査あり)。

青少年健全育成推進事業等交付金の希望団体を募集

生涯学習課生涯学習係
☎(28800)2733

対 ①青少年を対象とする体験活動や社会参加を目的とする活動、スポーツ教室の開催など

②子育て中の保護者を対象とする家庭教育講座の開催など

③青少年を対象とする、むかしの遊びなどを伝承するイベントなど

内 事業期間／交付決定後、来年3月31日までの間に実施する事業
交付金額／一事業につき

限度額2万5千円(対象事業が多い場合は案分)

申 5月6日(金)から20日(金)までの間に、必要書類を添付のうえ、所定の申請書を担当課へ提出(交付金の交付・却下の決定は審査あり)。



ナラ枯れ被害が拡大しています

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシが媒介する「ナラ菌」によって、コナラやシイ・カシ類などの樹木が枯れる伝染病です。

※被害木のすべてが枯れるわけではありません

ナラ枯れ被害の特徴

- ・7月～9月に葉が紅葉し枯れる
- ・幹の根本に大量のフラス(木くずと虫の排泄物が混じった粉状のもの)
- ・大径木に被害が多い
- ・幹に直径1.5mm～2.0mmの多くの孔がある

被害の拡大を防ぐため、被害対策が必要です!

道路や電線、人家など倒れたら危険な場所にある枯れた樹木の適切な処理をお願いします。村内でナラ枯れ樹木を見つけた際は、ご連絡ください。

☎産業観光課農林係☎(288)3864



フラスの発生状況

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

☎総務課管理係☎(288)1212

くらしの安全・安心だより 契約トラブルに気をつけて!



10・20代の女性を中心に、タレント・モデルなどの契約をめぐるトラブルが寄せられています。原則として、一方的に契約をやめることはできません。契約を急かす相手にはきっぱり断れる大人になりましょう。

☎消費者ホットライン☎188、厚木市消費生活センター☎(294)5800



募集

「清川村はたちのつどい」 企画委員を募集

令和5年1月に開催する清川村はたちのつどいの企画や運営・当日の受付などを行う企画委員を募集します。

新たな人生の門出に、自らの手で思い出に残る「はたちのつどい」にしませんか。

対 平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの村内在住者および本村出身の方で、当日まで企画委員として活動できる方。
募集人数／6人程度

内 アトラクションの企画や記念品の選定および、当日の受付など。
※9月ごろから月1回程度、企画委員会を開催します。

申 6月17日(金)まで

問 生涯学習課生涯学習係

☎(288)3733



保健

幸齢社会への入門講座

「いつも元気サロン活動」上映会

1月29日に中止になった講座の内容の一部を動画上映します。

期 5月9日(月)～31日(火)

午前10時～午後3時

場 ①生涯学習センターせせらぎ館
1階・談話室

②クリエイト・イートインスペース
※クリエイト未病コーナーも期間限定でオープンします。

問 高齢期入門健康講座実行委員会
保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

高齢者オーラルフレイル健康診査

歯と口の機能は「食べること」「話すこと」などに不可欠な機能です。お口のケアを怠ると全身に影響します。お口の健康チェックをしましょう。

対 75歳以上の方

申 5月に発送する、健康診査申込書に「口腔機能改善のためのスクリーニング問診票」を同封しますので、記入後返信用封筒にて返信してください。リスクが高い方に、高齢者オーラルフレイル健康診査のご案内をします。健康診査の結果、対象の方に合わせた口腔機能改善プログラムを用いて、歯科衛生士・保健師が支援をしていきます。詳しくは、担当課へお問合せください。

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

育児教室

日 5月26日(木)午前10時～正午
(予約必要)

場 保健福祉センターやまびこ館
1階・健康学習室

内 講義・実技「段ボールトイレを作ろう」

講 清川村煤ヶ谷婦人会

問 保健福祉課保健予防係

☎(288)3861

不正大麻・けし撲滅運動

厚生労働省と都道府県は、5月1日から6月30日までの間「不正大麻・けし撲滅運動」を実施します。不正栽培や自生する大麻・けしを見かけたら、警察署または県保健福祉事務所にご連絡ください。

問 厚木保健福祉事務所環境衛生課

☎(224)1111

5月保健福祉課カレンダー

保健福祉課のお知らせ

☎保健福祉課 ☎(288)3861

●訪問指導・在宅訪問機能訓練(予約必要)

9日(月)午後1時30分～4時

●健康・栄養相談(予約必要)

10日(火)午後1時30分～4時

●のびのび子育てサロン

(予約必要)

11日(水)午前10時～正午

●メンタルヘルス相談

13日(金)午後2時～4時

●乳児教室(ベビーマッサージ)

(予約必要)

18日(水)午前10時～正午

●乳幼児健康診査

19日(木)

午後1時30分～(受付)

※対象者には、個別通知します。

●障がい者相談・サロン

24日(火)午前10時～午後5時

●育児教室(予約必要)

26日(木)午前10時～正午

●転倒予防(にこにこあしあし体操)教室(予約必要)

6日(金)・13日(金)・20日(金)・

27日(金)

午後2時30分～3時30分

●認知機能向上(脳活性化)教室

(予約必要)

9日(月)・17日(火)・23日(月)

午前9時45分～11時30分

●母子保健室開放日

9日(月)・12日(木)・16日(月)・

23日(月)・30日(月)

午前9時30分～正午

厚木保健福祉事務所のお知らせ

☎厚木保健福祉事務所

☎(224)1111

●専門的栄養相談(予約必要)

難病や合併症を有する方、そのご家族のための食事相談…お問い合わせください。

●専門医による精神保健・

認知症相談(予約必要)

心の病気、アルコール・薬物

などの依存症、認知症の相談

…お問い合わせください。

●療育歯科相談(予約必要)

病気や障がい、発達の遅れなど

がある3歳未満児の歯科相談

…お問い合わせください。

●Eイズ・梅毒検査、相談

(予約必要)

匿名での検査が無料で受けら

れます

…お問い合わせください。

(相談は随時対応)

ME-BYO改善だより②

かながわ未病改善宣言 「食・運動・社会参加」

すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、さまざまな未病対策を推進しています。

☎保健福祉課保健予防係 ☎(288)3861

食

・栄養
・オーラル
フレイル

未病改善

3つの
取組

運動

・身体活動
・ロコモ
・睡眠

社会
参加

・交流

お知らせインフォメーション

暮らしに役立つ情報をお届けします

記号
一覧

日 日 時 期 期間 場 場所 対 対象 内 内容 講 講師
費 費用 申 申し込み 他 その他 問 問い合わせ

6月の行事予定

- 1 水
- 2 木 こころの相談室
- 3 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 4 土
- 5 日 清川産業まつり
- 6 月 認知機能向上(脳活性化)教室
個別運動相談
- 7 火
- 8 水 のびのび子育てサロン
- 9 木
- 10 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 11 土 ラジオ体操・ヘルスアップウォーキング
- 12 日 クリーンキャンペーン
- 13 月
- 14 火 認知機能向上(脳活性化)教室
- 15 水
- 16 木 乳幼児健康診査
- 17 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 18 土
- 19 日
- 20 月 認知機能向上(脳活性化)教室
- 21 火
- 22 水
- 23 木 マタニティ教室
- 24 金 転倒予防(にこにこあしあし体操)教室
- 25 土
- 26 日
- 27 月
- 28 火 障がい者相談・サロン
- 29 水
- 30 木



納税・納付

| 種別 | 納期 | 納期限 |
|-------------|-------|-------|
| 固定資産税 | 1 期 | 5月31日 |
| 軽自動車税 | | |
| 上下水道使用料 | 4・5月分 | |
| 宮ヶ瀬霊園管理料 | 4年度分 | |
| 保育所保育料 | 5 月分 | |
| 放課後児童クラブ保育料 | | |

休日納付のご案内

- 日 閉庁日(土・日曜、祝日)
午前8時30分～午後5時15分
- 場 役場庁舎1階・宿直室
- 他 ご希望の方は必ず、事前に担当課へお問い合わせください。



図書館

新しく入った本は、「図書館だより」(毎月発行)と「ホームページ」(毎月更新)に掲載しています。

問 図書館 ☎(288)3895



休館のお知らせ

蔵書点検作業のため、次の期間図書館を休館します。

なお、借りた本などの返却は生涯学習センターせせらぎ館・正面玄関横の図書返却ボックスにお願います。

期 5月16日(月)～20日(金)

問 図書館 ☎(288)3895
生涯学習課生涯学習係
☎(288)3733



寄附のご紹介

村に対し、寄附をいただきました。ご厚意に厚くお礼を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。



厚木市農業協同組合
常務理事 萩原 佐敏 氏
[内容] 小学校高学年用の農業副読本50冊(食農教育のため)



神奈川トラック運送事業団体
厚木第一地区会
会長 鈴木 紀夫 氏
[内容] 交通安全横断旗150本・
および横断指導旗20本
(交通安全事業のため)



6/5
(日)

10:00～

清川産業まつり

- 日 6月5日(日)午前10時～
※雨天決行
- 場 厚木市農業協同組合清川支所・駐車場
- 内 村を紹介し、地域経済を活性化させるため、
地場産品を販売します。
- 他 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となる場合があります。
- 問 産業観光課農林係 ☎(288)3864



清川村 × 明治安田生命保険相互会社

健康増進に関する連携協定を締結

3月24日(木)、村と明治安田生命保険相互会社との健康増進に関する連携協定が締結されました。

村では、この協定を活用し、住民の皆さんが自分の健康に目を向けるきっかけづくりとなるような健康事業の企画や運営、健(検)康診査の受診率向上・感染症対策などを連携していくことで、より効率的・効果的な事業展開を図ります。

☎ 保健福祉課保健予防係 ☎ (288) 3861

主な連携項目

- ① 健康づくりに関すること
- ② がん対策に関すること
- ③ 感染症対策に関すること
- ④ その他の健康増進に関すること



連携協定締結式の様子

具体的な連携事項

- 村が実施する基本健康診査(やまびこ健診)やがん検診の受診案内の協力
- ラジオ体操・ヘルスアップウォーキング事業における健康測定会の開催
- YouTubeチャンネルでの健康セミナーの開催



人口のようす

令和4年3月31日現在
村に住民票がある方の総数
人口総数 2,837人 (-15)
男 1,443人 (-10)
女 1,394人 (-5)
世帯数 1,259世帯(-2)
※()内は前月比/住民基本台帳より



村の花
ミツバツツジ

令和4年4月1日現在
住民票の有無に関わらず村内に居住している方の総数
人口総数 2,987人 (-15)
男 1,520人 (-10)
女 1,467人 (-5)
世帯数 1,130世帯(-2)
※()内は前月比/人口統計調査より



ペンのうごき

皆さん、はじめまして!今月号から新しく広報担当になりました大熊と申します。写真も文章も未熟者ですが、まずは皆さんに正確な情報をお伝えできるよう丁寧な記事づくりを目指していきますので、よろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の影響により、2年間村主催のイベントが開催されませんでした。今年こそは村のあちこちへ取材に行き、皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

最後に、5月に入り、暑い日も増えてくるかと思いますが、喉が渇く前に定期的な水分補給をして熱中症にお気を付けください。(お)

●発行 清川村
●編集 総務課管理係
神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

●電話(代表) 046-288-1211
●FAX 046-288-1767
●ホームページ <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>
●電子メール jump21@town.kiyokawa.kanagawa.jp